資 料 編

大分県高齢者福祉施策推進協議会設置要綱

(設置目的)

第1条 老人福祉法第20条の9に規定する大分県老人福祉計画並びに介護保険法第 118条に規定する大分県介護保険事業支援計画(以下「計画」という。)の策定並 びに地域包括ケアの推進に関し研究協議するため、大分県高齢者福祉施策推進協議会 (以下「協議会」という。)を設置する。

(任 務)

- 第2条 協議会は、次に掲げる事項について研究協議する。
 - (1) 計画の策定に関すること
 - (2) 地域包括ケアの推進に関すること
 - (3) その他高齢者福祉施策の推進に関して必要な事項

(組 織)

- 第3条 協議会は、委員20人以内をもって組織する。
- 2 委員は、次に掲げる者のうちから知事が委嘱する。
- (1) 医療・保健サービス関係者
- (2) 福祉サービス関係者
- (3) 学識経験者
- (4) 住民代表
- (5) 保険者代表・行政関係者
- 3 委員の任期は2年とする。ただし、欠員が生じた場合における後任委員の任期は、前任者の残任期間とする。
- 4 協議会に会長及び副会長を置く。
- 5 会長及び副会長は、委員の互選により選出する。

(会長及び副会長の職務)

- 第4条 会長は、会議を招集し、会議の議長となる。
- 2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときはその職務を代理する。

(幹事)

- 第5条 協議会に幹事を置き、別表第1に掲げる職にある者をもってあてる。
- 2 幹事は、計画に係る事項を調査研究する。

(部 会)

- 第6条 協議会は、その定めるところにより、部会を置くことができる。
- 2 部会に属すべき委員は、会長が指名する。
- 3 部会に、部会長を置き、当該部会に属する委員の互選によってこれを定める。
- 4 部会長は、当該部会の事務を掌理する。
- 5 部会長に事故があるときは、当該部会に属する委員のうちから部会長があらかじめ 指名する者が、その職務を代理する。

(意見の聴取)

第7条 協議会は、必要があると認めるときは、関係者に出席を求めて意見を聴くこと

ができる。

(庶 務)

第8条 協議会の庶務は、福祉保健部高齢者福祉課が処理する。

(その他)

第9条 この要綱に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、会長が定める。

附則

- この要綱は、平成11年4月16日から施行する。
- この要綱は、平成14年6月24日から施行する。
- この要綱は、平成17年9月5日から施行する。
- この要綱は、平成20年7月3日から施行する。
- この要綱は、平成23年6月1日から施行する。
- この要綱は、平成26年7月9日から施行する。
- この要綱は、平成27年9月18日から施行する。
- この要綱は、平成28年8月25日から施行する。
- この要綱は、平成29年4月1日から施行する。
- この要綱は、平成30年4月1日から施行する。
- この要綱は、令和2年4月1日から施行する。

別表第1(第5条関係)

福祉保健企画課長、医療政策課長、薬務室長、健康づくり支援課長、国保医療課長、高齢者福祉課長、障害福祉課長、県民生活・男女共同参画課長、雇用労働政策課長、建築住宅課長、保健所長会長、社会教育課長、体育保健課長

大分県高齢者福祉施策推進協議会

(任期:令和元年12月20日~令和3年11月30日 2年間)

区分	関係団体∙機関名	役職名 氏名		備考
		副会長		
医 療 •	大 分 県 歯 科 医 師 会	地域福祉委員会 委 員	杉 山 太郎	
· 保 健	大 分 県 薬 剤 師 会	副会長	原 尻 み どり	
"	大 分 県 看 護 協 会	副会長	藤本紀代美	
サー ビス関係者	大分県理学療法士協会	会 長	市川泰朗	
係者	大分県作業療法協会	常務理事	後藤英子	
	大分県老人保健施設協会	会 長	髙椋清	
	大分県社会福祉協議会	会 長	草 野 俊 介	
福 祉	大分県老人福祉施設協議会	会 長	髙橋とし子	
サ 	大分県民生委員児童委員協議会	会 長	定宗瑛子	
サー ビス関係者	大 分 県 社 会 福 祉 士 会	副会長	白 田 晃 久	
係 者	大分県介護福祉士会	副会長	大 場 喜 弘	
	大分県介護支援専門員協会	理事長	工藤修一	
学識経験者	大分大学福祉健康科学部	教 授	上白木悦子	
	大分県老人クラブ連合会	会 長	林 三 男	
住	大分県退職者団体連合会	会 長	佐 藤 晴 男	
民 代	認知症の人と家族の会大分県支部	世話人代表	中 野 洋 子	
表	大分県地域婦人団体連合会	副会長	水谷トシヱ	
	公 募 委 員		廣瀬尊章	
保険者代表 行政関係者	大 分 県 市 長 会	豊後高田市長	佐々木 敏夫	

大分県高齢者福祉施策推進協議会 開催状況【令和2年度】

第1回(令和2年8月28日)

○議事

- (1)「おおいた高齢者いきいきプラン〈第7期〉」の令和元年度進捗状況について
- (2) 地域医療介護総合確保基金に係る県計画(介護分)の令和元年度進捗状況について
- (3)「おおいた高齢者いきいきプラン〈第8期〉」の策定について
- (4)「大分県高齢者居住安定確保計画」の見直しについて

第2回(令和2年11月17日)

○議事

- (1)「おおいた高齢者いきいきプラン〈第8期〉」の素案について
- (2)「おおいた高齢者安心すまいプラン(大分県高齢者居住安定確保計画」の 素案について

第3回(令和2年12月23日)

○議事

- (1)「おおいた高齢者いきいきプラン〈第8期〉」の素案について
- (2)「おおいた高齢者安心すまいプラン」の素案について

第4回(令和3年2月24日)

○議事

- (1)「おおいた高齢者いきいきプラン〈第8期〉」最終案について
- (2)「おおいた高齢者安心すまいプラン」最終案について
- (3) 令和3年度当初予算案について
- (4) 令和3年度地域医療介護総合確保基金の県計画(介護分)について

おおいた高齢者いきいきプラン〈第8期〉目標指標一覧

	—————————————————————————————————————	目標指標	単位	基準値		目標化	
<i>H</i> -3	生きがいを持って活躍できる社会づくり	の推進			年度		年度
-		· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·					
1 :	地域活動への参画促進 ┌───────		ı				1
	(1) 老人クラブ活動への参加促進	〇老人クラブ加入率全国順位	位	22	R1 (2019)	16	R5 (2023)
	(2) ボランティア・NPO活動等への 参加促進	〇65歳以上の高齢者の ボランティア登録者数	人	20,140	R1 (2019)	20, 700	R5 (2023)
2	スポーツ・芸術・文化の機会確保				_		
	(1) 生涯学習の推進	〇生涯学習情報提供システムの インターネット講座アクセス件数	件	38,968	R1 (2019)	40, 400	R5 (2023)
	(2) ライフステージに応じたスポーツ 活動の推進	〇豊の国ねんりんピック (スポーツ・文化)参加者数	Д	5,624	R1 (2019)	5, 650	R5 (2023)
3	就業の促進	_	-	_	_	_	_
いつ	つまでも健康でいられる環境づくりの推進						
1 4	健康寿命を延ばす健康づくりの推進	〇健康寿命	歳	男性 71.54 女性 75.38 (平成28年)	R1 (2019)	男性 73.75 女性 77.03 (令和4年)	R5 (2023)
		〇特定健診受診率	%	55.4 (平成29年)	R1 (2019)	70. 0	R5 (2023)
9 .	介護予防の推進	〇通いの場への高齢者の参加率	%	16.3	R1 (2019)	20. 0	R5 (2023)
2	川茂ド例の推進	〇要介護2以上の年齢調整後認定率全国順位	位	3	R1 (2019)	1	R5 (2023)
2	自立支援・重度化防止の取組の推進	○短期集中予防サービス利用者数	人	1,817	R1 (2019)	2,600	R5 (2023)
3	日立又振・重及化防止の取組の推進	〇要介護度等の改善率	%	7.8 (平成30年)	R1 (2019)	10	R5 (2023)
地坎	ずで安心して暮らせる基盤づくりの推進						
1 :	地域ケア会議の充実・強化	_	_	_	_	_	_
2 :	生活支援サービスの充実						
	(1) 生活支援体制整備の推進のための市町村支援	〇地域ケア会議に1回以上参加している 生活支援コーディネーターの割合	%	74	R1 (2019)	100	R5 (2023)
		〇専従で配置されている第2層の生活支援コーディネーターの割合	%	34 (令和2年)	R2 (2020)	50	R5 (2023)
3	良質な高齢者向け住まいの確保						
	(1) 高齢者向け住宅等の確保	_	-	_	_	_	_
	(2) 住宅改造の支援	_	_	_	_	_	_
	(3) 生活支援のための 居住施設の整備	_	_	_	_	_	_
4	医療・介護連携の推進	ı	1	<u> </u>	ı	<u> </u>	1
	(1) 在宅医療・介護連携推進事業の充 実	OPDCAサイクルに沿った取組を支援している 市町村の数	市町村	4	R1 (2019)	18	R5 (2023
	(2) 関係者の人材確保・育成と住民への普及啓発	〇県が開催する在宅医療·介護連携関係の研 修受講者数	人	722	R1 (2019)	900	R5 (2023)
	地域包括ケアシステムを支える人材の 育成・資質向上	_	-	_	_	_	_
6	支援を要する高齢者を支える環境の整備	į			<u>, </u>		
	(1) ユニバーサルデザインの推進	〇あったか・は一と駐車場協力施設数	施設	1,213	R1 (2019)	1, 460	R5 (2023)
	(2) 生活困窮者等への支援	_	-	_	_	_	_
	(3) 災害時の支援	〇福祉避難所(福祉避難スペース)がある小学 校区の割合(カバー率)	%	77.5	R1 (2019)	95	R5 (2023
		大色の前日(ガバー牛)			(20.0)		,

おおいた高齢者いきいきプラン〈第8期〉目標指標一覧

基本方針、施策体系		目標指標	単位	基準値		目標値	
		口 1米 1日 1米			年度		年度
必到	要な時に安心して介護サービスを受けら	れる基盤づくりの推進					
1 :	介護サービスの充実						
	(1) 居宅サービスの充実	サービス量(利用者・利用回数等) (※個別サービスについて、市町村数値の積み 上げ(H30~H32)を記載)		_	_	_	_
	(2) 地域密着型サービスの充実						
	(3) 施設(系)サービスの充実						
2 :	介護人材の確保・育成						
	(1) 基盤構築	_	_	_	_	_	_
	(2) 多様な人材の参入促進	〇県内の有効求人倍率(介護関係職種)	倍	2.59	R1 (2019)	2	R5 (2023)
	(3) 離職防止・定着促進	〇大分県認証評価制度(仮称)認証法人数	法人	_	R1 (2019)	県内法人全体 の10%	R5 (2023
	(4) 現場革新	〇入所系サービスにおけるノーリフティングケ ア導入率	%	41.7	R1 (2019)	100	R5 (2023)
	(5) 介護人材の育成	_	-	_	_	_	_
A 5# 11 1		〇ケアプラン点検市町村数	市町村	18	R1 (2019)	18	R5 (2023)
2 :	介護サービスの質の確保・向上	〇医療情報との突合点検結果実施市町村	市町村	10	R1 (2019)	18	R5 (2023)
3 :	災害や感染症対策に係る体制整備					-	
	(1) 災害時の支援・防災対策	_	-	_	_	_	_
	(2) 感染症対策の体制整備	_	_	_	_	_	_

おおいた高齢者いきいきプラン〈第8期〉目標指標一覧

日煙投煙		基準値		目標値	
口加加加	40		年度		年度
○認知症ピアサポーター登録数	人	5	R1 (2019)	14	R5 (2023)
〇本人ミーティング開催箇所数	箇所	1	R1 (2019)	10	R5 (2023)
〇施策推進会議等へ認知症本人·家族が参加 し意見が反映されている市町村	市町村	6	R1 (2019)	12	R5 (2023)
〇認知症情報連携ツールを作成している市町 村	市町村	4	R1 (2019)	8	R5 (2023)
〇認知症疾患医療センターにおけるかかりつ け医・地域包括支援センター等との連携件数	件/年	1,661	R1 (2019)	1,800	R5 (2023)
〇認知症初期集中支援チームの介入により医療・介護サービスにつながった人の割合	%	67	R1 (2019)	77	R5 (2023)
〇認知症対応力向上研修受講者数 (看護職員)	人	42	R1 (2019)	200	R5 (2023)
〇認知症対応力向上研修受講者数 (歯科医師)	人	55	R1 (2019)	290	R5 (2023)
〇認知症対応力向上研修受講者数 (薬剤師)	人	53	R1 (2019)	230	R5 (2023)
○認知症対応力向上研修受講者数 (一般病棟勤務の医療従事者)	人	106	R1 (2019)	900	R5 (2023)
〇認知症介護指導者養成研修受講者数	人	1	R1 (2019)	7	R5 (2023)
〇認知症介護実践リーダー研修受講者数	人	41	R1 (2019)	200	R5 (2023)
〇認知症介護実践者研修受講者数	人	176	R1 (2019)	650	R5 (2023)
〇認知症介護基礎研修受講者数	人	65	R1 (2019)	260	R5 (2023)
〇チームオレンジ構築数	市町村	1	R1 (2019)	9	R5 (2023)
_	-	_	_	_	_
〇大分オレンジカンパニー登録数	箇所	422	R1 (2019)	542	R5 (2023)
2 虐待防止対策の推進		402	R1 (2019)	500	R5 (2023)
•			•		•
〇権利擁護センター等を設置している市町村数	市町村	7	R1 (2019)	18	R5 (2023)
〇消費生活啓発講座実施回数	П	243	R1	250	R5
	○本人ミーティング開催箇所数 ○施策推進会議等へ認知症本人・家族が参加し意見が反映されている市町村 ○認知症情報連携ツールを作成している市町村 ○認知症疾患医療センターにおけるかかりつけ医・地域包括支援センター等との連携件数 ○認知症初期集中支援チームの介入により医療・介護サービスにつながった人の割合 ○認知症対応力向上研修受講者数(看護職員) ○認知症対応力向上研修受講者数(歯科医師) ○認知症対応力向上研修受講者数(必要対応力向上研修受講者数(必要対応力向上研修受講者数(を関係権動務の医療従事者) ○認知症介護指導者養成研修受講者数 ○認知症介護実践リーダー研修受講者数 ○認知症介護実践リーダー研修受講者数 ○認知症介護実践リーダー研修受講者数 ○認知症介護実践ず研修受講者数 ○認知症介護実践ずの受講者数 ○記知症介護実践ずの受講者数 ○記知症介護実践が受講者数 ○記知症介護事務の受講者数	○認知症ピアサポーター登録数 人 ○本人ミーティング開催箇所数 箇所 ○施策推進会議等へ認知症本人・家族が参加 し意見が反映されている市町村 ○認知症情報連携ツールを作成している市町村 ・ の認知症病患医療センターにおけるかかりつけ医・地域包括支援センター等との連携件数 ・ の認知症初期集中支援チームの介入により医療・介護サービスにつながった人の割合 ・ ○認知症対応力向上研修受講者数(看護職員) 人 ・ ○認知症対応力向上研修受講者数(有護職員) 人 ・ ○認知症対応力向上研修受講者数(有護職員) 人 ・ ○認知症対応力向上研修受講者数(の認知症対応力向上研修受講者数(不) ・ ○認知症対応力の上研修受講者数(次薬剤師) 人 ・ ○認知症対応力の上研修受講者数 人 ・ ○認知症介護指導者養成研修受講者数 人 ・ ○認知症介護実践リーダー研修受講者数 人 ・ ○認知症介護実践リーダー研修受講者数 人 ・ ○認知症介護実践者研修受講者数 人 ・ ○認知症介護実践者研修受講者数 人 ・ ○認知症介護実践者研修受講者数 人 ・ ○認知症介護実践者研修受講者数 人 ・ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○	□認知症ピアサポーター登録数	日保指標 年位 年度 年度 年度 年度 年度 年度 年度	日標相標 単位 年度 日標相標 単位 年度 日標相標 年度 日標相標 年度 日 日 日 日 日 日 日 日 日

おおいた高齢者いきいきプラン (大分県高齢者福祉計画・介護保険事業支援計画) <第8期>

発行 令和3年6月

編集 大分県福祉保健部 高齢者福祉課

大分市大手町3丁目1番1号

 $T \to L\,097\text{-}506\text{-}2688 \quad F \to X\,097\text{-}506\text{-}1737$

県庁ホームページ http://www.pref.oita.jp

印刷